

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公開番号】特開2006-296144(P2006-296144A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2005-116520(P2005-116520)

【国際特許分類】

H 02 K 35/02 (2006.01)

【F I】

H 02 K 35/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月22日(2008.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

同極同士が対向した状態で一体化された複数の永久磁石と、  
上記複数の永久磁石の外周に間隔を有するように配置され、交互に巻き方向が逆となる  
ように構成された複数のコイルと、からなり、  
上記複数の永久磁石を移動させることによって発電する振動発電機であつて、  
上記コイルの長さは、上記永久磁石の長さの70%～90%としたこと  
を特徴とする振動発電機。

【請求項2】

上記複数の永久磁石の間には磁石用スペーサーが配置されていること  
を特徴とする請求項1に記載の振動発電機。

【請求項3】

上記磁石用スペーサーを介して隣り合う永久磁石の間隔は、上記永久磁石の長さの10%～40%であること  
を特徴とする請求項2に記載の振動発電機。

【請求項4】

上記コイル間の距離は、上記永久磁石の長さの10%～30%であること  
を特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の振動発電機。

【請求項5】

上記コイルの数は、上記永久磁石の数と同数、または永久磁石の数+1個以上としたこと  
を特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の振動発電機。

【請求項6】

上記永久磁石の形状および上記磁石用スペーサーの形状は、同じ径を有する円筒状であること  
を特徴とする請求項2乃至5のいずれかに記載の振動発電機。